

別添 (畠地化促進事業交付対象作付具体例)

R7において、主食用米、戦略作物、産地交付金のいずれかの交付対象作物が作付けられていること

- ・戦略作物 麦、大豆、飼料作物、飼料用米、加工用米、米粉用米、WCS用米が対象
- ・産地交付金 そば、トマト、アスパラ、きゅうり、青さやいんげん、ネギ、宿根カスミソウ、キク、りんご、柿、もも、ぶどう、梅、日本なしが対象

- 畠地化支援の交付後5年間は、高収益作物畠地化支援を受ける場合にあっては販売目的の高収益作物の作付け、その他畠地化支援を受ける場合にあっては販売目的の高収益作物又は一般作物の作付けをすること
- ・高収益作物 野菜・果樹・花き 特定品種である必要無
- ・一般作物 高収益作物・水稻以外の作物すべて

R7	R8	R9	R10	R11	R12	交付対象判定
主食用米	きゅうり	きゅうり	きゅうり	きゅうり	きゅうり	対象
麦 (戦略作物対象)	カスミソウ	きゅうり	トマト	いんげん	もも	対象
新規需要米 (戦略作物対象)	もも	もも	大豆	大豆	大豆	対象外 (5年間高収益作物要件)
りんご (産地交付金対象)	麦	きゅうり	トマト	いんげん	アスパラ	対象
ネギ (自家用)	えごま	えごま	えごま	えごま	えごま	対象 ※栽培日誌添付
ピーマン (産地交付金対象外)	そば	そば	そば	そば	そば	対象外 (前作交付対象作物要件)
高収益作物畠地化支援						
その他畠地化支援						